

平成26年度放射性物質測定調査委託事業に係る委託先の公募について
〔(2月13日) 農林水産省農林水産技術会議事務局〕

農林水産省農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）では、復興庁一括計上予算により実施している放射性物質測定調査委託事業について、平成26年度の委託事業を実施するに当たり、当該委託事業への参加を希望する企業・調査研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。つきましては、受託を希望される方は、次の要領に従って提案書を提出してください。

なお、本公募は、平成26年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

1 委託事業の内容

(1) 事業の目的

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境放射能レベルの調査を行い、放射性物質に汚染された農地における適切な除染や営農の実施及び食の安全のため必要とされるデータ及び知見を提供することを目的とします。

(2) 公募研究課題及び委託研究経費限度額

平成25年度の公募研究課題は次の課題とします。

課題名 「福島県及びその周辺における農畜産物及び土壌の放射能汚染レベルの動向把握」

(委託事業経費限度額) 21,600千円

(3) 委託契約期間

委託契約締結日から平成27年3月23日までを予定しています。

2 応募要領

(1) 応募者の資格要件

応募することができる者は、企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関であって、次の①から⑦までの条件を満たす者に限ります。

- ① 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分において資格を有する者である必要があります。（提案書提出時に参加資格のない者は、平成26年3月下旬（審査委員会開催）までに競争参加資格を取得してください。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ② 本調査研究又は本調査研究に関連した技術による調査研究の実績を有し、かつ、本調査研究の遂行に必要な調査研究体制、調査研究者の人数、設備等を有すること。
- ③ 本公募課題に対する研究開発を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、設備等について十分な管理能力を有すること。
- ④ 委託契約の締結に当たっては、農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意すること。
- ⑤ 原則、日本国内に調査研究拠点を有していること。ただし、国外機関の特別の調査研究能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。
- ⑥ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。具体的には以下の能力・体制を有していること。

ア 国との委託契約を締結できる能力・体制

イ 事業費の執行において、区分経理処理が行える会計の仕組み、経理責任者の設置や複数の者による経費執行状況確認等の適正な執行管理体制（体制整備が確実である場合を含む。）

ウ 成果の普及、研究実施に係る連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制

⑦ 当該調査研究の実実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する代表者（以下「調査研究責任者」という。）を選定すること。

※ 調査研究責任者は、次の要件を満たしていることが必要です。

ア 原則として応募者に常勤的に所属しており、国内に在住していること

イ 当該調査研究の遂行に際し、必要かつ十分な時間が確保できること

ウ 当該調査研究の遂行に必要な高い研究上の見識及び当該研究全体の企画調整・進行管理能力を有していること

なお、長期出張により長期間調査研究が実施できない者、又は人事異動、定年退職等により応募者を離れることが見込まれる者は、調査研究責任者とすることを避けてください。

(2) 複数の研究機関が研究グループを構成して研究を行う場合の要件

複数の研究機関が共同して研究を行うため、研究機関のグループを構成する場合、以下の2つの方法があります。①においては中核機関が、②においては代表機関がそれぞれその他の機関（以下「共同研究機関」という。）と研究グループを構成して研究を行っていただきます。

① 委託・再委託方式

グループ内の研究機関の中から研究を統括する機関（以下「中核機関」という。）を定め、農林水産省と中核機関及び中核機関と共同研究機関がそれぞれ契約する方法です。

中核機関は、共同研究機関との間で委託契約を締結し、事業を実施します。なお、特に必要とする場合を除き、共同研究機関が更に委託（再々委託）することは、原則としてできません。また、研究課題の全部を共同研究機関に委託することはできません。再委託比率は、50%を上限とします。

② コンソーシアム方式

調査研究グループ（コンソーシアム）を構成し、これらの調査研究機関のそれぞれの間で契約を締結するのではなく、農林水産省が調査研究グループ全体と一括で契約を締結する方法です。この場合、次の要件を満たすと同時に、代表機関には、経理責任者を配置し委託契約の締結、資金管理等の事務的な業務も担っていただきます。

ア 調査研究グループを組織して共同調査研究を行うことについて、調査研究グループに参加する全ての機関が同意していること。

イ 調査研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、調査研究グループとして、実施予定の公募課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の公募課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。

ウ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

①②いずれの場合も、中核機関又は代表機関と共同研究機関において、それぞれの分担関係を明確にして提案するものとし、共同研究機関は以下の要件を満たしている必要があります。

ア 当該研究の遂行に当たり、適切な管理運営を行う能力・体制を有していること。

イ 研究又は関係機関との相互調整を円滑に実施できる能力・体制を有していること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(3) 応募方法

応募者は、府省共通研究開発管理システム「e-Rad」を利用して平成26年3月24日(月)17:00までに電子申請を行ってください。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙2を御覧ください。

e-Radを利用して応募するためには、あらかじめ研究機関等及び研究者情報の登録を行う必要があります。研究機関等及び研究者情報の登録には、通常でも1～2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の機関を要する場合があります。また、応募手続を期限直前に行うと、多数の応募が集中し、e-Radの操作に支障が出る場合もありますので、応募は十分な時間的余裕を持って行ってください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けることができませんので、御注意ください。

3 説明会の開催

次のとおり、平成26年度放射能調査研究委託事業と合同で説明会を開催し、当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明します。なお、説明会への出席は、義務ではありません。

- ・ 日 時：平成26年2月18日(火) 13:30～15:00
(なお、13:45以降の説明会への出席は不可とさせていただきます。)
- ・ 場 所：東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省6階 農林水産技術会議事務局資料室(本館6階ドア No.679)

4 今後のスケジュール

- 公募開始(公示) ----- 2月13日
- 応募の締め切り ----- 3月24日
- 審査委員会 ----- 3月下旬
- 委託先の決定 ----- 3月中
- 委託契約の締結 ----- 予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募締切までの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者のみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので、御了承ください。

記

【公募課題について】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課 担当者 磯部、松下
TEL: 03-3501-4609
FAX: 03-3507-8794

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL : 03-3502-7967
FAX : 03-5511-8622

【e-Rad について】

e-Rad ヘルプデスク

TEL : 0120-066-877
又は03-3455-8920

平成26年2月13日

以上公示します。

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
雨宮 宏司